

平成25年5月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成25年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成25年5月2日(木) 午後2時開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第2号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第3号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
議案第4号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第2号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第3号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
議案第4号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
 - 2 その他(1)平成25年2月市議会定例会について
(2)平成25年度小・中・特別支援学校の入学者数について
(3)平成25年度中学生海外派遣事業について
(4)平成25年度「第39回市川市むし歯予防大会」について
て
(5)平成24年度「市川の体育」について
(6)「縄文体験学習」について
- 5 出席委員 宇田川 進
五十嵐 芙美子
中村 ふじ江
内田 茂男
小林 正貫
田中 庸恵
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	下川	幸次	教育総務部長	津吹	一法
生涯学習部長	萩原	洋	教育総務部次長	高坂	哲
学校教育部次長	赤石	欣弥	生涯学習部次長	千葉	貴一
教育政策課長	永田	治	人事・福利担当室長	竹中	秀成
就学支援課長	伊藤	三郎	教育施設課長	戸佐	薫
義務教育課長	新田	司	学校安全安心対策担当室長	井上	栄
指導課長	平山	健次	保健体育課長	永田	博彦
教育センター所長	山元	幸恵	生涯学習振興課長	牛尾	進一
青少年育成課長	山田	修一	社会教育課長	秋本	賢一
自然学習課長	川元	洋	中央図書館長	松本	雅貴
考古博物館長	堀切	公雄			

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	水越	英明
〃	主 幹	福田	修
〃	副主幹	宮内由美子	
〃	主 査	中俣	智文

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成25年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に、委員長、五十嵐委員、中村委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第2号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 就学支援課長

まず、奨学生選考委員会の概要につきまして、簡単に触れさせていただきたいと思っております。学力が優良でありながら、経済的な理由で高等学校または高等専門学校の修学が困難な方に対し、教育の機会均等を図ることを目的といたしまして奨学資金制度を設けておりますが、教育委員会の諮問機関として市川市奨学生選考委員会を設置し、奨学生の選考についてご審議いただいております。選考委員会につきましては、市川市奨学資金条例第10条第1項により、委員8名をもって組織すると規定され、さらに同条例施行規則第12条により、委員の構成は、私立学校関係者1名、公立高等学校関係者1名、市立中学校関係者1名、PTA連絡協議会関係者1名、民生委員児童委員協議会関係者2名、学識経験者2名と規定されております。それでは、資料2ページをご覧ください。市川市奨学資金条例施行規則第12条第3号に規定する市立中学校関係者、前市川市立第三中学校長、菅澤龍之助委員におかれましては、平成25年3月31日をもって退職となりました。つきましては、市川市奨学資金条例第10条第1項により、委員は8名をもって組織すると規定されておりますことから、新たな委員の委嘱につきまして、ご提案させていただくものでございます。なお、菅澤委員を推薦していただいた、市川市立小・中・特別支援学校校長会連絡協議会に対しまして、新たな委員の推薦を依頼いたしましたところ、市川市立南行徳中学校長、神林裕子委員を推薦していただきました。任期につきましては、市川市奨学資金条例第10条第3項の規定により、前任者の残任期間であることから、平成25年11月30日まででございます。以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第2号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第3号 市川市立小中学校通学区区域審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

議事日程、4ページから6ページをご覧ください。市川市立小・中学校通学区区域審議会条例第4条に定める委員のうち、2名の委員が、所属団体の役員交代と退職に伴い、委員を解嘱となりますので、新たに委員を委嘱するため、提案させていただくものでございます。解嘱委員は、第3号委員、市立小・中学校長のうち、神林 裕子委員、第4号委員、市長部局職員のうち、森谷 政司委員でございます。後任には、第3号委員として、市川市立小・中・特別支援学校長会連絡協議会からご推薦いただきました、高鍋 誠太郎委員、そして、第4号委員には、市長部局の道路交通部からご推薦いただきました 西山 光生委員でございます。なお、委嘱期間につきましては、前委員の残任期間であることから、本日の議決日から、平成25年7月の定例教育委員会議決日の前日まででございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第3号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第4号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育センター所長

議事日程7ページから8ページをご覧ください。提案の理由でございますが、市川市心身障害児就学指導委員会条例第4条第1項で定める委員の任期満了に伴い、条例第4条第2項の規定により、新たに専門医師6名、学識経験者3名、特別支援教育関係者4名の合計13名を委嘱するため、提案させていただくものでございます。なお、昨年度から引き続き委嘱する方が5名、今年度より新規委嘱する方が7名であり、また、昨年度3号委員を務めていただきました岩下裕昭氏につきましては、平成24年度末の人事異動に伴い須和田の丘支援学校長から曾谷小学校長に異動したことから、今年度は新たに2号委員を委嘱するものでございます。以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第4号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他にはあります。(1)平成25年2月市議会定例会についてを説明してください。

○ 教育次長

議事日程9ページをお願いいたします。会期は平成25年2月18日から3月22日まででございました。教育委員会に関係する議案としましては、平成25年度の一般会計予算も含め5本あり、全て可決されておりますが、そのうち主なものを申し上げますと、一つは、議案第77号です。これは、菅平高原いちかわ村を廃止するもので、平成25年度末までで廃止となり、26年度以降の財産処分の方法については、売却の方向で関係部署と協議をしていくこととなります。またもう一つは、議案第97号 教育委員会委員の任命についてということで、教育委員をされておりました吉岡先生が昨年12月に亡くなられて、新たに、33年間学校医をなされたほか、南行徳で開業されております小林正貫先生が教育委員として任命されたという内容でございました。次に代表質疑に入らせていただきます。施政方針、それから当初予算についてでございますが、5つの会派から質疑がございました。そのうち主なものを申し上げますが、10ページ、「学校安全安心対策担当室」について、「設置までの経過と状況及び考え方など」の質疑がなされました。これに対しましては、「これまで義務教育課内に対策班を設置をしていましたが、新たな困難課題への対応も求められるようになったことから、室を設置した」ことや、具体的な業務についての答弁をいたしております。また、同じく10ページ、いじめや体罰についての質疑も2会派からありました。いじめ・体罰を許さない学校づくり、解決に向けた取組について、また、学校支援実践講座事業の具体的な内容と対象者などについての質疑がなされました。これにつきましては、『命を最優先に守り抜く』という姿勢で教職員を指導している」ことや、「いじめ撲滅キャンペーンなどの子どもの自主活動の内容」などを答弁しております。また、12ページをお願いします。議案第77号 これは、先ほど申し上げました「いちかわ村」に係るものでございますけれども、代表質疑の中での質疑でございました。廃止に至った経緯や理由を問われまして、採決では反対者が少数で多数を持って可決をされたものでございます。次に4番目の議案質疑に入らせていただきます。議案質疑につきましては、議案第79号 平成24年度一般会計補正予算(第4号)に係る質疑が1件、先ほど申し上げました教育委員会委員の任命に係る質疑が2件ありました。教

育委員会委員の任命にかかる質疑では、任命のあり方などについて質疑されたものでございますが、全員賛成で可決されております。次に一般質問に入らせていただきます。教育委員会に関連する質問は、11名の方から出されまして、大きく分けた質問項目では19件でございました。主なものは、教育行政にかかるものが3件、事故対応、アレルギーや体育活動時等が3件。学力向上施策が2件、小中連携2件、その他9件となっております。このうち3つの項目に触れさせていただきたいと思います。まず最初に学力向上施策ということで、13ページの中村義雄議員から質問が出されておりますが、「全国及び本市の学力・学習状況調査について、及びその結果から見た低学力層児童生徒に関する傾向性と分析について」といった内容の質問をいただいております。答弁としましては、本市の児童生徒の学力を経年で継続して把握することが必要と考えており、本市の学力調査をさらに生かすことができるよう、実施時期や実施教科などについて検討し、継続実施していく。また、補習的な取り組みを実施する学校が増えてきており、自ら参加する児童生徒が増えてきたことや、低学力層の児童生徒の80%が補習の学習に参加するようになった学校も出てきた。という内容です。2点目は、小中連携のところで、15ページの石原よしのり議員や、17ページ、荒木詩郎議員から出されております。内容は、小学校と中学校の連携の現状や考え方、塩浜小・中の小中一貫教育のモデル校指定についてというのが主な内容です。答弁としましては、中1ギャップの解消や、義務教育9年間の継続的な指導を行うことが大きな目的と考え、小中連携した取り組みとして、小中一貫教育的な要素も導入して各ブロックで進めている。塩浜小・中学校については、今後の小中一貫教育のモデル校として、その効果、課題を検証する。また、実践の成果は、各小・中学校に発信し、市内各中学校ブロックでの小中連携にも活かしていくといった内容で答弁しております。最後に教育行政についてということで、17ページ、佐藤義一議員、19ページの桜井雅人議員から質問が出ております。内容は、体罰等に関する教育委員会の考え方、暴行事件について、教育委員会及び学校の果たすべき対応、教育委員会のあり方といったところが主な内容でございます。答弁としましては、職務権限に伴う責任は、教育委員会にその最終的な責任があるものと考えているが、一方では、学校という現場でしか解決や判断ができないようなものについては、当事者として第一義的な責任が学校にあるものもあると考える。暴行事件については、校長として、慎重にかつ総合的に判断し、保護者説明会を見合わせてきたが、この学校の判断については甘さがあったととらえている。今後、新設される学校安全安心対策担当室の機能も生かし、担当者等、関係職員を派遣し、重点的な指導、助言、援助を行うほか、いじめや喧嘩、万引き等の児童生徒の非行については、これまで報告する際の細かな基準がなく、教育委員会に情報があがらない要因の一つだと認識しており、今後、これらについて一定の基準を

作成する。といった答弁をしております。議会のご説明は以上ですが、最後に説明しました基準等につきましては、作業を進めているところでございまして、概ねまとまってきた状況でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ただいまの報告につきまして、何か質問はございますか。

○ 小林委員

一つはですね、学力テスト、目標ポイントを下回る低学力層があるということで、実際に千葉県の他の学校または全国的な平均値と市川市の学力テストの結果はどのような状況にあるのか、ご説明いただきたい。

○ 宇田川委員長

資料はございますか。

○ 指導課長

特にはございませんが。

○ 宇田川委員長

前にいただいた資料もありましたよね。それでの質問だろうと思いますが、違いますか。

○ 小林委員

この答弁の内容では、他の千葉県内の学校または全国的なものとの比較が特にはわからなかったもので、大まかな水準には達しているのかですね。

○ 指導課長

市川市独自の学力状況調査でございますので、他の市町村との比較ということではしておりません。市の状況の中で概ね小学校につきましてはこの状況調査に参加している近隣の市町村と比べますとほぼ概ね達成ということでございますし、中学校に関しては一部達成していないということもございますが、大まかに言いますとそういう状況でございます。

○ 小林委員

わかりました。もう一点、教育費の占める予算について、139億1,600万円、これは過去の予算と比べてどのような感じでしょう。

○ 教育次長

資料を調べますので、後でご説明します。

○ 宇田川委員長

他に何か。

○ 五十嵐委員

10ページの教師の多忙化に対する対策というところで、新たな校務支援システムによる事務量軽減を図るとありますが、例えばどんなことなのか教えていただきたい。

○ 教育センター所長

平成25年3月1日に市内小中特別支援学校のコンピューターの更新を行い

ました。新しく入りましたコンピューターの中に校務支援システムというものが入っております。それを使いますと、例えば最初に生徒名簿の全員打ち込みをしますと、その名前が例えば出席簿ですとか、通知表ですとか、そういうものに全部連動することになります。一度出席簿を入れますと、そのデータが通知表あるいは指導要領、自動的に反映されていくということで、今まで学校の事務ですと、それぞれの書類を別々に作らなければいけなかったものが連動することによって事務を軽減することができる、そういう意味でございます。

○ 五十嵐委員

ありがとうございます。コンピューターを使うということですね。

○ 教育センター所長

はい、そういうことでございます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。次に(2)平成25年度小・中・特別支援学校の入学者数について、説明をお願いします。

○ 義務教育課長

資料の21ページをご覧ください。本年度、小学校39校の新入生の合計は3,785人で、昨年度の新入生総数と比較し217人の増でございました。同様に、中学校16校では3,348人で、昨年度比で114人の増でございました。須和田の丘支援学校でございますが、誠に申し訳ございません、資料の訂正をお願いいたします。ここに書いてある数字は見込みの数でございまして、実際に入学をいたしましたのは、小学部6人、中学部11人の合計17人となっております。昨年度比では1人の増でございました。なお、須和田の丘支援学校の高等部につきましては掲載はしておりませんが、今年度の新入生は10人でございまして、昨年度比で9人の減となっております。高等部への入学者が減少したのは、市内に新設されました県立特別支援学校大野高等学園への入学という選択肢が加わったためと推測されます。参考資料といたしまして、下の段に前年度と今年度の校種別の総人数を記載いたしました。小学校におきまして、新入生が前年度比で200人以上増えているにもかかわらず、総人数が200人以上減っているということにつきましては、昨年度末に小学校を卒業いたしました6年生の人数が、今年度、小学校に入学した児童数よりも200人以上多かったということでございます。なお、資料の掲載は4月10日現在でございますが、昨日5月1日現在の数が上がってまいりました。総人数の合計は3万2,492人でございまして、前年度比9人の増となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

質問はございますか。

○ 五十嵐委員

傾向はあるんですか。例えば南の方が増えているとか。これは全体なんですけれども、新1年生はどうなのかとか。多分、教員、校舎、色んな問題がからんでいるかと思うんですけれども、その辺の傾向とか。

○ 義務教育課長

恐れ入ります、手元に詳しい資料を持ってきておりませんが、学級数的にはやはり南の方が、今、小学校では市内で一番児童数が多いのは行徳小学校。中学校ではやはり七中が生徒数が増えている傾向にあります。

○ 宇田川委員長

ほかに質問はございますか。それでは次に(3)平成25年度中学生海外派遣事業についてを説明してください。

○ 指導課長

議事日程22ページをご覧ください。本年度の中学生海外派遣事業は、市内公立各中学校から推薦されました16名の生徒を7月21日から8月4日までの15日間、例年のおりドイツのローゼンハイム市に派遣いたします。只今、団長を始め、引率教諭の人選、また、派遣生徒の決定事務を進めております。決定後は、今月18日の土曜日に派遣生徒及び保護者に対しての事前説明会を行います。また、25日から毎週土曜日に事前研修会を行います。現地で発表します課題の制作や歌やダンス等の練習を行う予定でございます。次回6月の定例教育委員会で、詳細を報告させていただきます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。ただいまの説明で何か質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは先ほどの説明をお願いします。

○ 教育次長

教育費の予算の関係でよろしいですね。25年度は先ほどおっしゃいましたように139億1,600万、前年度の当初予算は、141億7,200万でございます。ただですね、同じ25年度の2月議会で、国の補正の関係でですね耐震工事とかが24年度に予算化をして繰り越しをする形になっておりますので、この部分が前倒しで、25年度の当初から外れているんですね、実は。それが小学校が16億位で、中学校が1億8千万位なんですけれども、その分を足せば、ほとんど24年度の当初と同じペースであるかというふうには考えております。

○ 小林委員

教育費は減ってはいないのですね。

○ 教育次長

そうですね、細かい所を見るとですね、例えば土地の購入だとか、色んな事業がその年によってやったりやらなかったりというのはありますけれども、私どもとしましては、ほぼ同額のものが25年度の事業費としてはあると確保できたというふうに思っております。

目すべてにおいて全国平均並びに千葉県平均を下回っております。また、中学生おきまして握力並びに長座体前屈の種目で平均を上回ったものの、多くの種目において全国・県平均を下回っております。特に、技術を要します「立ち幅跳び」や「ソフトボール・ハンドボール投げ」におきましては、新体力テスト開始当初の平成12年度の市川市児童生徒に比べても下回る結果となっております。現在、新体力テスト実施にあたりまして必要な技能の習得方法と日常の体育の授業における指導の向上にむけて準備を進めているところでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明で何かご質問はございますか。

○ 小林委員

今のご説明の中で、例えばソフトボール投げなんかは、千葉県の平均からかなり遅れていますし、小学校です。これはすべての握力から始まって下回っているものについては、何かその先生方のどうしてかというところは、何か思い当たるふしはあるのでしょうか、例えば今言ったソフトボール投げは、千葉県平均から比べてかなり劣っているようです。それは向上にむけて努力するとおっしゃるけど、どうしてこういうふうな結果が出るのかということ。何か考えられたのか。思い当たるふしはあるのか、わかりましたら教えてください。

○ 保健体育課長

予想されますのはこの地区につきましては都市化ということがございまして、自然に恵まれていない、例えば木登りですとかそういった日常生活の中での遊び体験が不足していることから、特に腕力ですとか跳ぶ、そういったものが数値が劣っているというように考えております。

○ 小林委員

そうしますと例えば東京都の平均から見ると決して劣ってはいないということでしょうか。

○ 保健体育課長

申し訳ありません。東京都のデータは持ち合わせておりません。

○ 小林委員

もし、都市化ということが原因であるとすれば、市川市よりはさらに都心に近いところは当然劣っていることが予想されるのですが、実際にそうなのか、もしデータがありましたら、お知らせいただければと思います。

○ 保健体育課長

今後、調査いたしまして、ご報告いたします。

○ 宇田川委員長

ほかに。よろしいでしょうか。それでは次に(6)縄文体験学習についてを説明してください。

○ 考古博物館長

議事日程の一番最後26ページをお願いいたします。考古博物館では、平成13年度から、小学校6年生の歴史の授業と連動させた形での「縄文体験学習」を行なっております。学習の内容は、キリモミ式などによります「火おこし体験」。縄文土器に「触れる体験」。黒耀石の「切れ味体験」。複製した縄文土器によるアサリ汁の「食体験」。博物館に隣接する堀之内貝塚を歩く「貝塚に触れる体験」。学芸員の解説による「考古博物館の館内見学」などを、半日かけて行なうものです。この縄文体験学習は平成13年度の最初は、2校179名からスタートしましたが、今では18校、1,722名。これは24年度の実績ですけれども、約10倍位になりました。今年度も、4月11日から始まり、今日までに10校の児童たちが「縄文体験」をいたしました。参加した児童たちは、火おこしの難しさに困惑したり、素焼きの縄文土器で煮たアサリ汁の意外な美味しさに感心したり、貝塚の大きさに驚いたり、みんな楽しんで帰ります。ちなみに今日は複製した土器でアサリを煮た、午前中煮てそれを持ってまいりました。アサリは持ってきていないんですけども、その土器を持ってまいりました。これは複製土器といまして、学芸員の皆さんが本物の土器を参考にして、このように中身がこんな感じで、見るからにはただの壺なんですけれども、これを地べたにおきまして皆がキリモミでおこした火を大事にこちらに持ってきて、ここで炊いてですね、水とただ味付けも何もしないで水とアサリだけを入れて噴くまで燃やすんですね。そうすると灰とか色々なものが吹き飛んで本当に美味しい汁ができるんです。当時は醤油も味噌も無かったんですけども、ただ煮るだけで結構いける味がですね、スープができるわけです。ということで何もしなくてもこんな味がするんだねと言ってすごく感動して帰られるという感じです。こういうのをみると普通に炊くよりも本当に縄文人になったような気分ですね、火がなかなか起らないんですよ、意外と。やっとなら火が点くともものすごい歓声が起きまして、体験するとしないとでは大分違うんじゃないかなと考えています。あと8校ほど、今10校終わりましたので、8校ほど予定が入っております。1校でも多く、これから宣伝してお願いしたいと思うんですが、何分遠い所にありますので、なかなか足の方がですね確保できないんで、そのことも含めてこれから検討したいと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。ただいまの説明で何か質問はございますか。

○ 五十嵐委員

足の方はどうやって行くのですか。普通の路線バスですか？

○ 考古博物館長

各校で行き方は色々と工夫されております。電車で来る方々、路線バスで博物館入口の所まで来ていただいて、そこから10分程歩いてきてもらう方

法、それから京成の路線バスをレンタルして、京成の路線バス、貸してただけそうなので、観光バスですとなかなか近くまでこられないのですが、路線バスですとすぐ下まで来られるそうです。その路線バスを借りて来ていただいて、国分の車庫がありますので、終わるまでそこでバスは待っていただいて、それで帰っていく形ですね。どうしても大型の観光バスが道の関係で入れませんので、そこら辺のところはこれから考えていきたいと思います。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これもちまして平成25年5月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時45分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

五十嵐 芙美子

委員

中村 ふじ江